

千葉県文化芸術推進基本計画

(令和4年度～6年度)

概要版

令和4年3月

千葉県

「千葉県文化芸術推進基本計画」(令和4年度～6年度)の概要

第1章 計画の策定にあたって

◎ 計画策定の趣旨

前計画での取組状況、諸情勢の変化や課題を踏まえ、目指す姿の実現に向け一層効果的な文化芸術振興施策の推進を図るため、新たな計画を策定しました。

◎ 計画の性格

「文化芸術基本法」第4条及び「千葉県文化芸術の振興に関する条例」第7条の規定により、本県の文化芸術振興のために取り組むべき基本的な方向性等を定めるものです。なお、千葉県総合計画や前計画である「第2次ちば文化振興計画」のほか、SDGsの基本的な考え方も踏まえた内容とします。

◎ 計画の期間

令和4年度～6年度(3年間)

第2章 千葉県の文化芸術を取り巻く現状と課題

◎ 文化芸術を取り巻く諸情勢の変化

【課題】

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響下での文化芸術活動の継続等
- ✓ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムで得られた文化資源の活用

【国及び県の動向】

- ✓ 「文化芸術基本法」、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」等の関連法令の改正や策定

◎ 「第2次ちば文化振興計画」の総括

前計画の指標や5つの施策の柱ごとに、実績をまとめ、本計画の策定に向け、課題を洗い出しました。

第5章 推進体制・進行管理

◎ 関係機関等との連携

主な関係者に期待される役割について整理しました。

◎ 計画の進捗状況の評価等

毎年度、基本指標及び施策の柱ごとの指標に基づき評価し、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

第3章 施策の方向性 【目指す姿】あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで創り育む心豊かな県民生活と活力ある地域社会

第4章 施策の体系

| 施策の柱 | 施策の展開 | 主な取組 |
|--|--------------------------------------|--|
| 1 あらゆる人々が文化芸術に親しみことのできる環境づくり 文化芸術活動を行う人々の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に問わず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞することができる環境を整備する | ①あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる人々が文化芸術活動に参加し発表できる機会の提供 ○ 文化施設等における公演や展覧会等の充実 ○ 文化施設等以外での鑑賞の機会の提供 ○ 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成 ○ 多様な関係者による支援の促進 ○ 文化芸術活動に関わる人材の活用と活動の場の提供 |
| | ②文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実 ○ 地域の活動支援体制の充実 ○ 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備 |
| | ③文化施設等(文化会館、美術館・博物館等)の機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供 ○ 文化会館、美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による情報発信 |
| 2 ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり 県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し、未来に継承する | ④ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化の保存や後継者育成 ○ 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成 |
| | ⑤伝統文化の保存・継承 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保存に配慮した活用の推進 ○ 文化財の調査と普及活動の推進 ○ 文化的景観等の保全と活用の推進 |
| | ⑥文化財・文化的景観等の保存と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報交換・意見交換会の開催 ○ 文化芸術団体と企業・NPO・大学等との連携 ○ 文化芸術団体のネットワーク化の推進と活性化 |
| 3 新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、他分野との連携により文化芸術が社会の様々な場面で輝く機会を創出する | ⑦様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等を活用した観光地域づくり、国際交流 ○ 日本遺産を活用した地域活性化 ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により得られた新たな文化資源やネットワークの活用 |
| | ⑧観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 広い野外空間や豊かな自然を活用した事業展開 |
| | ⑨文化施設等(文化会館、美術館・博物館等)の多面的な活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村等との交流・連携の強化 ○ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進 |
| 4 次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり 新たな文化芸術の担い手となる子ども・若者に文化芸術に触れる機会を創出する | ⑩豊かな感性を育む文化芸術、郷土の歴史・伝統に出会う機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむ機会の提供 ○ 学校教育における文化芸術活動の充実 ○ 学校等と連携した県内の文化財の活用 |
| | ⑪若者の文化芸術活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 若者による創造的な文化芸術活動への支援 ○ 若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供 |
| | ⑫伝統文化を担う子ども・若者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供 ○ 関係団体と連携した今後を担う人材の育成 |
| 5 ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信 ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化と、近年、文化芸術の新たな表現手段や発信・保存方法として発達してきたテクノロジーの導入や、伝統文化及び地域固有の文化と国内外とのコラボレーションなどにより、新たな「ちば文化」の創造を進める | ⑬「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信 ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用 ○ ICTの積極的な活用 ○ 文化施設等を文化芸術の創造や情報発信の拠点とするための機能の充実 |
| | ⑭最新のテクノロジーや国内外との交流を取り入れた新たな「ちば文化」の創造 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 最新のテクノロジーを取り入れた新たな文化芸術の促進 ○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造 ○ 国際交流における「ちば文化」の活用 |

千葉県文化芸術推進基本計画
令和4年3月

策定 千葉県環境生活部県民生活・文化課
発行 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課（令和4年4月1日～）

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-2408
FAX 043-224-2851

千葉県ホームページ「ちば文化交流ボックス」
千葉県の文化芸術の情報はこちらを御覧ください

